

# 福祉体験学習物品の貸出について

## 目的

福祉体験学習物品を用い、擬似的に身体機能の障害を体験することや補装具の使用を通して、社会福祉に対する関心と理解を深めることを目的としています。

## はじめに

- ① あらかじめ所定の**物品借用申請書**をご提出下さい。
- ② 貸出費用は無料ですが、消耗品（耳栓・ゴム手袋等）については**主催者の負担**になります。（注意事項③をご参照下さい）。
- ③ 貸出物品を紛失・汚損・破損した時は、**至急ご連絡下さい**。  
申請者にメンテナンス料金を求める場合があります。

## 貸出用物品

- 高齢者疑似体験セット
  - S（小学生用） 4台
  - M（中学生用） 6台
  - L（成人用） 6台
- 小型点字器 80台
- 車椅子（自操型・介助型） 17台
- アイマスクと白杖 各20
- アイマスクと白杖（小学生用） 各20

## 注意事項

- ① ご使用前に用具の破損等がないかご確認下さい。
- ② 用具の装着・使用により、**身体の動きに制限**が加わります。安全に体験ができるよう、体験者の体調や体験内容、会場の状況等に留意して下さい。
- ③ **感染予防**のため、以下の事項をお守り頂きご使用下さい。
  - ・耳栓・ゴム手袋など直接皮膚に接する用具は、各自新しいものをご用意下さい。消耗品の正規代理店のご紹介もいたしますので、別途ご相談下さい。
  - ・アイマスク使用時は各自ガーゼを用意して挟むなど、衛生管理上の配慮をお願いいたします。
- ④ 目的以外の使用や長時間の装着はご遠慮下さい。
- ⑤ 取り扱い説明書をよく読み、体験は**動きやすい服装**で行って下さい。
- ⑥ 体験中の事故については一切の**責任を負いません**ので、必要に応じて行事保険等の申請を行って下さい。



地域社協課調整係  
TEL 03 (5429) 2233  
FAX 03 (5429) 2204